

受給資格認定申請のオンライン申請の操作手順

I お手元にご用意いただくもの

- ① インターネットに接続できる端末（スマートフォン、パソコン等）
- ② ログイン ID 通知書
(e-Shien へのログイン ID, パスワードが記載されたもの。学校から配付)
- ③ 保護者等のマイナンバーカード^(※1)（お持ちでない場合は個人番号がわかる書類）
 - ※1 受給資格認定申請における「収入状況の提出」に使用します。e-Shien での申請途中でカードを読み込んでマイナポータルに連携するため、端末にマイナポータルアプリ^(※2)がインストールされている必要があります。また、パソコンを使用する場合は、カード読込のための IC カードリーダーも必要です。
 - ※2 マイナポータルアプリのインストール方法は、マニュアルの p13 の補足をご覧ください。（マイナンバーカードをお持ちの方は、カード取得時かマイナポイント申請時にインストール済の可能性が高いと思われます。）
- ④ 「e-Shien 申請者向け利用マニュアル ②新規申請編」（2023 年 4 月 文部科学省）
※利用マニュアルは書面記載の QR コード（如水館ホームページ）よりご確認ください。

II 操作手順

（操作の詳細は申請者向け利用マニュアルの該当のページ（☆で表示）を参照してください。）

1 ログイン

高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）へログインする。
《☆2-1. e-Shien にログインする（p4）》

2 意向登録

e-Shien 上で受給資格認定を申請する意向が「ある or ない」（意向）の登録をする。
《☆2-2. 申請する意思が「ある or ない」の意向を確認する（p5～p6）》
(意向なしの場合はここで完了)

留意点等①

意向の登録を誤った場合、学校に連絡してください。
修正の登録をする前に学校での操作が必要です。

(意向ありの場合)

3 受給資格認定申請

e-Shien 上で受給資格認定の申請をする。

留意点等②

申請情報の登録は随時「一時保存」して中断し、
後から再開することもできます。
《☆2-3. 10. 認定申請登録(再開確認)画面（p21）》

(1) 生徒情報の登録

《☆2-3. 受給資格認定の申請をする 2. 認定申請登録（生徒情報）画面（p7）》

留意点等③

- ・ 生徒情報の登録について、学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認してください。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- ・ 住所の「市区町村」には、「〇〇市」（広島市の場合も）や、「〇〇郡〇〇町」までを入力してください。

3 受給資格認定申請（続き）

(2) 学校情報の確認（・登録）《☆2-3. 3. 認定申請登録（学校情報）画面（p8～p9）》

※ 過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合はここで登録

(3) 保護者等情報の登録（ア→イ→ウの順に登録）

ア 収入状況の提出が必要な保護者等（収入状況の確認対象者）の確認

《☆2-3. 4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（p10）》

（収入状況の提出が必要な保護者等について次のイ、ウを繰り返す）

イ 保護者等情報の登録（氏名、生年月日、住所、課税地、収入状況提出方法 等）

《☆2-3. 4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（p11）》

※ 生活扶助を受給している場合はその情報を登録。（その場合「課税地」の登録は不要）

《☆2-3. 4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（p12）》

留意点等④

メールアドレスについては登録不要です。広島県の私学では、審査結果の通知は学校から書面で行います。（事務処理の混乱を避けるため、入力されている場合は削除します。）

留意点等⑤

「課税地情報」（都道府県、市区町村）として登録するのは、今回（令和5年4月申請）の場合、令和4年1月1日現在の住所です。

ウ 収入状況の提出（※「イ」で次のどれかを「収入状況提出方法」として選択）

方法①（マイナンバーカードを持っている場合）

個人番号カードを使用して自己情報を提出

《☆2-3. 4. 認定申請登録（申請状況取得）画面（p13～p17）》

留意点等⑥

「申請日」は、今回（令和5年4月申請の場合）は、「2023年04月01日」にしてください。

留意点等⑦

マイナポータル連携がどうしてもうまくいかないなど、方法①が困難な場合は、方法②を選択してください。（保護者等1は方法①、保護者等2は方法②という選択も可能です。）

方法②（マイナンバーカードを持っていない場合）

個人番号を入力 《☆2-3. 4. 認定申請登録（申請状況取得）画面（p18）》

方法③（①、②のいずれも難しい場合）

システム外（書面）で個人番号等を提出

(4) 登録内容、確認事項の確認をし、申請 《☆2-3. 7. 認定申請登録確認画面（p19）》

Ⅲ 問い合わせ先等

(1) 高等学校等就学支援金の制度内容や e-Shien の操作についてのマニュアルは右下

QR コードの如水館ホームページよりご確認ください。

(2) オンライン申請ができない（インターネットに接続できる端末がない等）

場合は書面で申請書等をご提出ください。（原則 e-Shien での登録となっております）

詳しくは学校にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

如水館高等学校 事務室 電話番号 0848-63-2423



e-Shien

利用マニュアル